

町の人事行政の運営状況

地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況は、地方公務員法により公表することが義務付けられています。町では、職員の任免や勤務時間、条件などの情報を正しく理解していただくため「清里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定していますが、今月号では、清里町の人事管理などの仕組みと運営状況についてお知らせします。

職員の任免及び職員数の状況

◆職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数			
		H23	H24		
部門	H23	H24	H23	H24	
一般行政部門	議会	2人	2人		
	総務	19人	18人	△2人	△1人
	税務	6人	7人		1人
	農林	7人	7人		
	商工	4人	4人		
	土木	5人	6人	△2人	1人
	民生	9人	9人	△1人	
特別行政部門	衛生	8人	7人		△1人
	教育	12人	12人	△1人	
公営企業等 会計部門	水道	1人	1人		
	下水道	1人	1人		
	その他	10人	9人	△1人	△1人
合計	84人	83人	△7人	△1人	

◆職員の採用と退職の状況

【平成23年度採用】

職種	採用数
一般行政職	4人

【平成23年度退職】

区分	退職数
定年退職	1人
勸奨退職	0人
死亡退職	0人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
合計	2人

職員の給与の状況

◆人件費の状況（平成23年度一般会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	22年度の人件費率
47億7,658万9千円	6億5,827万8千円	13.8%	12.3%

◆職員給与費の状況（平成24年度一般会計予算）

職員数 （A）	給与費				一人当たり （B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
78人	2億9,765万7千円	4,500万8千円	1億1,037万5千円	4億5,304万0千円	580万8千円

◆職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	313,983円	378,182円

※平均給料月額は基本給の平均で平均給与月額は給料月額に諸手当を合計した平均です。

◆ラスパイレス指数の状況

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
95.8	95.9	95.9	96.7	96.4	95.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です。

◆職員の初任給の状況及び経験年数、学歴別平均給料月額

区分	初任給	2年経過時給料額	経験年数16年	経験年数18年
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	314,133円
	高校卒	140,100円	148,500円	279,100円

◆期末手当・勤勉手当の状況

区分	平成23年度	加算措置
期末手当	2.60ヶ月分	職制上の段階、職務の級等による役職加算5～15%
勤勉手当	1.35ヶ月分	

◆退職手当の状況（平成24年4月1日現在）

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23.50ヶ月	33.50ヶ月	47.50ヶ月	59.28ヶ月
勸奨・定年	30.55ヶ月	41.34ヶ月	59.28ヶ月	59.28ヶ月

◆特殊勤務手当の状況（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	0円
支給職員1人当たり平均支給年額	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0%
手当の種類（手当数）	2種類

特殊勤務手当	主な支給対象業務	支給単価
伝染病作業手当	伝染病患者、若しくは疑いのある患者の救護及び伝染病菌の危険のある物件の処理作業に従事したとき（家畜の場合も同様）	日額 500円
福祉業務手当	行旅死亡人及び行旅傷病人の取扱に従事したとき及び精神病患者等の移送業務に従事したとき	死亡・傷病1日 1,500円 精神病等1日 1,000円

◆時間外勤務手当の状況

区分	平成22年度	平成23年度
支給総額	665万3千円	718万8千円
1人当たり	10万1千円	10万9千円

◆その他の手当の状況（平成24年4月1日現在）

住居手当	
借家等の場合（家賃12,000円を超える者に限る） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	
交通機関利用者	運賃相当額を55,000円を限度に支給
自動車等通勤者	通勤距離に応じて2,000円～24,500円の範囲で支給

扶養手当	
配偶者	13,000円
扶養親族（配偶者除く）	1人につき 6,500円
15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後最初の3月31日までにある子	5,000円加算
管理職手当	
課長等	月額34,100円～40,800円
主幹等	月額25,200円～29,400円

◆特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
給料	730,000円	605,000円	545,000円	280,000円	230,000円	210,000円	190,000円
期末手当	年間3.95ヶ月分						

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		開始時刻	終了時刻	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分	土曜日/日曜日

◆職員の年次有給休暇の使用状況（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
3,092日	673日	81人	8.3日	21.77%

◆育児休業・介護休業の取得状況

平成23年度、新たな育児休業・介護休業の取得者はいませんでした。

職員のサービスの状況

◆服務規律の遵守に関する取り組み

取り組み	内容
安全運転の励行と交通事故防止	飲酒運転・酒気帯び運転の厳禁、制限速度・安全速度厳守、運転中の携帯電話の厳禁、シートベルト着用の厳守
年末年始における服務規律の確保	綱紀の粛正、服務規律の確保、職務に係る倫理の保持
情報管理	情報漏洩の注意、個人情報保護の喚起
公共施設及び周辺管理・盗難防止	施設点検、防犯対策及び現金取扱の注意
金銭管理	団体・事務局会計の管理

職員の分限及び懲戒処分 の状況

職員の懲戒処分・戒告 1名

※分限処分とは、公務能率の維持を目的とした処分。懲戒処分とは、義務違反に対する制裁的処分。

職員の研修の状況

◆独自研修（庁内研修）

研修名	受講者数
新規採用職員研修	4人
接遇リーダー研修（主査対象）	13人
管理職のための接遇研修（グループリーダー対象）	11人
接遇マナー研修（課長等・主事・主任対象）	37人
企画・プレゼンテーション研修（主事・主任対象）	33人

◆派遣研修

研修機関	研修名	修了者数
自治大学校		1人
北海道市町村職員研修センター	政策研修	3人
	能力開発研修	3人
北海道町村会	初任者研修	4人
	初級職員研修	3人
	中級職員研修	3人
	監督者研修	3人
	法務基礎研修	4人
	法務応用研修	2人
市町村職員中央研修所	政策課題研修	3人

清里町の人事行政の運営状況に関する詳細を、町ホームページに掲載しています。また、人事行政に関する問い合わせは、総務課総務グループ（職員厚生担当）まで（電話25-2131）